

平成9年
5月25日

第91号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 一般質問
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ 一般質問
- ⑥ページ 予算のあらまし



初夏の風をうけ元気に泳ぐ鯉のぼりたち

平成九年度予算成立 助役に吉田茂氏選任

常磐新線に関する決議など可決

平成九年第一回定例会が、去る三月四日から十八日まで、十五日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、平成九年度予算をはじめとする町長提出議案二十七件が提出され、消費税関係議案三件が否決されました。また議員提出議案三件が提出され、原案のとおり可決されました。

第一回定例会 議決内容

●平成九年度各会計予算

関係記事は六ページに掲載しています。

●報告

○公害防止条例に基づく報告

●助役の選任同意

○吉田 茂（水戸市石川三丁目四一三七一六 四十五歳新）

●条例制定

○部設置条例の一部を改正する条例

常磐新線推進部を廃止することに伴う条例改正。

●消費税法の一部改正と、新たに創設された地方消費税の施行に伴う条例の一部改正

○都市公園条例

○公共下水道条例

○水道事業分担金徴収条例

○水道事業給水条例

○自転車駐車場設置及び管理に関する条例

南守谷自転車駐車場の設置及び新守谷第一自転車駐車場の学生使用料の無料化、並びに消費税の改正に伴う条例改正。

●補正予算

○一般会計

歳入歳出それぞれ一億一千六百三十二万五千円の減額補正と繰越明許費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。

○公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ一億二千四百四十八万三千円の増額補正と繰越明許費の補正。

○国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ三百三十二万八千円の減額補正。

○老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ一億八

百七十七万八千円の減額補正。

○守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計

歳入歳出それぞれ二千二百四十六万四千円の減額補正及び繰越明許費の補正。

○公共用地先行取得事業特別会計

歳入歳出それぞれ一千六百二十二万円の減額補正及び繰越明許費の補正。

○農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ三十七万六千円の減額補正と繰越明許費及び地方債の補正。

○水道事業会計

収益的収入は、受取利息と分担金収入、収益的支出では委託料と修繕費、消費税の補正。

資本的収入は、工事負担金、資本的支出では建設改良費にかかる工事請負費と量水器購入費、企業債償還金の補正。

●工事請負契約の締結

守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業地内における地盤改良盛土工事で、五万二千立方メートルの盛土工事を行うもの。

●工事請負変更契約の締結

八国保公下第五号工事の変更で、消費税法の一部改正と、新たに創設された地方消費税に伴う増額。

議員提出議案

○ゆきとどいた教育を保障するための意見書

○常磐新線に関する決議

○動燃再処理工場被ばく事

故についての意見書

●原案否決

○町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○運動公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○隣保館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

★採択

○板戸井地内交差点の改良を求める請願

★継続審査

○かげろう公園脇町道四四九六号線の一方通行に関する陳情

○夫婦別姓を求める民法の一部改正について反対を求める陳情

○医療保険の一部負担金の引上げに反対する陳情

○新たな「食料・農業・農村基本法の制定」を求める請願

○下ケ戸地区学区変更の陳情

★不採択

○中学校社会教科書の訂正を求める陳情

○「国籍条項撤廃」についての反対の意見を求める陳情

臨時会

去る一月二十日に第一回臨時会、二月二十一日に第二回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。

第一回臨時会

●条例の一部改正

○職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に伴い、職員の給与を国家公務員に準じて改正するもの。

●補正予算

○一般会計

歳入歳出それぞれ三千五百六十六万六千円の増額補正及び債務負担行為の補正。

○国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ六十九万二千円の増額補正。

○老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ五万一千円の増額補正。

●請願・陳情

○守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計

歳入歳出それぞれ百四十四万四千円の増額補正。

○農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ十六万八千円の増額補正。

○水道事業会計

給与改定等に伴う補正。

●工事請負変更契約の締結

守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業地内の駅前相談所周辺における盛土工事の請負変更契約の締結。

第二回臨時会

●補正予算

○一般会計

歳入歳出それぞれ四十八万六千円の増額補正及び地方債の補正。

○水道事業会計

起債対象工事において年度内に借入れることとなる企業債と、一般会計から繰入れる下水道安全対策事業出資金の増額補正。

●公共下水道根幹的施設の工事委託に関する協定の締結

平成六年三月から着手している浄化センター増設工事の委託に関する八年度協定の締結。

一般質問(要旨)

本定例会における一般質問は、去る三月十四・十七日の二日間にわたって行われました。質問には八名が登壇し、活発な質問が行われました。

行財政改革について問う

吉田 実 議員

吉田議員 景気の低迷が続く、国と同様、地方自治体も財政的に非常に厳しい状況に陥っている中、我が守谷町では、教育や高齢化対策のソフト面の充実と合わせ、社会資本の整備も住民から強く望まれているところであるが、中長期的な財政計画を策定するにあたり、今後の財政状況をどのように予測しているのか。また、財政計画の作成と公表はどのようにしているのか。

総務部長 実施計画と予算は、必ずしも整合性のあるものばかりではない。事業効果、事業の必要性を考慮し優先順位を決めて予算との整合性を図っているのが現状である。

吉田議員 三ヶ年計画を実施するための財源確保については、経常経費の抜本的な見直しを行うべきだと考えるがどうか。

総務部長 経常経費は、人件費、物件費、あるいは補助費がウエイトを占めているが、職員の採用を必要最小限にとどめ、物件費については伸びを抑え、補助費については、一部事務組合に対する負担金について各構成市町村において直接メスを入れるなど、節減努力をしている。

また、財政計画の作成については、国・県に対する起債、あるいは開発公社の枠として必要であり、中長期的な展望に立った財政計画を作成している。公表については、財政事情書を年二回広報誌を通じて公表している。

吉田議員 現在策定されている三ヶ年実施計画は、財政状況との整合性が図られているのか。

力をしていきたい。

国保会計の見直しは?

吉田議員 国保会計における医療費の割合は、今後確実に増加していくと考えられるが、町当局はこれからの見直しをどう予測しているのか。

保健福祉部長 医療費については、八年度の会計において、基金を一億六千二百万円を取り崩している。また、今定例会においても一般会計からの繰入れを見込んでおり、非常に厳しい状況である。

吉田議員 国保会計が独立採算で運営されるという原則に返ると、国保税の見直しが必要になると思うが、見直しを伺いたい。

保健福祉部長 特別会計については独立採算制が原則であるため、今後は税率の見直し等も考慮に入れ、運営協議会等に諮りながら十分検討していきたい。

AMI進出問題

吉田議員 AMIが開発を予定している大野土地改良区内における、県営圃場整備事業の進捗状況を伺いたい。

また本事業の負担割合と使用目的を変更した場合の補助金の返還等について、さらに地区内の減反状況、集団転作、転作奨励金についての状況もあわせて伺いたい。

公害調査区域の拡大を!

栗橋 義三 議員

栗橋議員 水質調査などの公害調査は、毎年同じ場所で行われているが、調査以外

生活環境課長 工場立地、宅地、農業形態等を考慮し、水路の合流地点でチェックしているのが現状である。

今後は、地域住民の協力を得て監視をする制度や、町でパトロールをするなどの対応を考えている。

栗橋議員 国道二九四号沿い新守谷駅付近の休耕田に生活排水などによるためできた池があり、ハエや蚊が発生したり、悪臭がひどい等の苦情がある。また、北

守谷防災調節池から工業団地を通過する水路には赤色のヘドロが流出して堆積しており、いまだ流出し続けている。これらの問題についてどう対処するのか。

生活環境課長 工業団地を通過する水路については、今後調査したい。また、国道二九四号沿い新守谷駅付近の休耕田は現場を確認しており、水路形態等の問題もあるので、関係各課と話を詰めていきたい。

吉田議員 開発計画について、町長は昨年十二月定例会で、地権者の仮同意が二分の一以上あれば町として一歩踏み込みたいと回答したが、仮同意が二分の一では地権者の総意とは受け取れないと思うが町長の考えを伺いたい。

町長 地元の皆さんの半分以上の同意があれば、町としても考えざるを得ない旨伝えたいが、現在でもその考えに変わりはない。また、開発業者から正式に開発についての協議等も上がっていないので、町としては現在のところその推移を見守っている状況である。



水質調査が望まれる水路

大木流作地区 集団移転計画

栗橋議員 大木流作地区集団移転計画策定調査については、年間四百万円の委託費を計上し調査しているわけだが、移転先の見通しが立っていないのが現状と思われる。越流堤より下流の利根川左岸部分を掘り下げ、そこへ水が流れるようにしてはどうか。

総務部長 今の問題については、用地確保の問題、移転費用等折り合いがつか

いる。これを踏まえ、夜間の交通事故対策として、町は道路や交差点・横断歩道における照明の効果的な整備や改良を行うべきだと思

うが町長の考えを伺いたい。町長 道路の整備はもちろ

ん、標識、発光する案内板、照明等についても警察と連絡を密にし、整備を進めていきたい。

機構、人事の見直し

栗橋議員 頻繁に人事異動を行うと、いろいろな弊害も出てくるのが考えられるが、執行部の見直しを伺いたい。

総務部長 職場環境の改善、職員のレベルアップ、資質向上等を配慮し、本人の希望を取り入れて、毎年四月一日付で人事異動を実施している。

町長 最低三年を経過した者を異動対象としているが、今後は専門的な知識も必要になって来ると思われ、また、若いうちにいろいろな仕事を身につけることも重要であると思うので、適正な人事配置、人員の配置、異動に努めていきたい。

栗橋議員 職員の能力開発及び、適正な人事について、見直しを伺いたい。

総務部長 職員のレベルを向上させていくためには、それなりの異動をして、できるだけ職員の能力を平準化していく。事務職と専門

農地転用問題について問う

中田孝太郎 議員

中田議員 農業委員会事務局では、農業用地の農地転用あるいは一時転用における基本的な考え方をどう捉えているのか伺いたい。

職でも技術的・専門的に差のない職場もあるので、相互の交換性という形で練磨していくことも必要だと考

える。また、県に研修生として派遣することや、常総広域管内の市町村職員の人事交流も検討している。

栗橋議員 将来、勤務評定制度を導入する考えはあるか。

町長 管理職がいかに自分の部下を掌握するかよりも、管理職の評価がどうなのかというの、まず大切だと思う。もう少し町の規模が大きくなれば、そういう制度も視野に入れて検討したいと考えている。

敬老祝金

栗橋議員 近隣市町村では、ある程度見直しをしてきている。これに対して守谷町では今年度も予算を計上してきているが、町長の考えを伺いたい。

町長 お祝い金を楽しみにしているお年寄りもあり、全廃はなかなか難しいと思う。今年度は記念品の額を昨年より削っている。

栗橋議員 全部を切るということではなく、削減した分を福祉に回すことはできないのか。

町長 今年からホームヘルパーを二名増員し、独居老人に対する配食サービス等、老人福祉に予算を回す考え

中田議員 役場東側の埋め

が、その辺はまだ把握していない。また、中小企業の規模に応じて負担を免除する割合があり、特に従業員数が二十人と小さいところについては、市町村の負担となるので、その排出量と免除割合によって市町村の負担が増えてくるという内容になっている。

西巻議員 その分別の基準が相当厳しいわけだが、常総広域ではそれに備えた施設の改良なりを考えていると思うが、どれくらいの費用がかかるのか。

生活環境課長 ランニングコストの問題もあり、まだその施設をつくるかどうか結論が出ていない。

西巻議員 古紙について、今市場でダブっていると思うが、このリサイクル法の施行によって、解消出来ると思うか。

生活環境課長 今まで有償で引き取っていたものが、逆有償の時代になってくる可能性がある、住民の皆さんが再生紙をいかに利用するかということが、コストダウンにつながると思う。

西巻議員 平成十一年度から一年間試行期間で実施するならば、その準備をいづごろから始めるのか、また、住民の皆さんに分別収集の

意識を持つてもらうためには、費用面の情報を提供して頂きたい。さらに、一般ゴミも有料化の時代になるのか伺いたい。

生活環境課長 今後のスケジュールとしては、関係七市町村間でごみステーション、収集委託業者、地域住民へのPR方法等かなり格差があるので、平成九年度にこれを統一していきたい。また、平成十年度から資源物を一日で一種類の収集体制にし、五種九分別から細分化された新たな収集体制を確立していきたい。平成十一年度には試行的にコンテナ収集方式を導入する。また、ビン等は現在最終処分場についてしまっているが、これを早く適正にリサイクルのルートに乗せる作業をしていきたい。そして、平成十二年度に容器包装リサイクル法の適用ということと進めていきたい。それと同時に、住民へのPR、特に費用面を通して住民の意識の向上を図っていき

自然に配慮したまちづくり

又未 成人 議員

又未議員 自然に配慮したまちづくりについて、平成四年度から自然調査をしている中で、屋敷林、平地林、斜面緑地等の樹木を今後どのように保護していく計画なのか、また、保存樹木等について見解を伺いたい。

都市整備部次長 現在、緑地としては八ヶ所を保存緑地、樹木としては約七〇本を保存樹木として指定している。

又未議員 道路の改良工事等で撤去を余儀なくされる貴重な樹木については、どのように保護していく計画なのか伺いたい。

都市整備部次長 取手市では緑のリサイクルというこ

とで移植等の方法をとっているというが、難しい面もあり、移植等を含み今後の課題として検討していきたい。

又未議員 「守谷の森」構想を打ち出し、移植のできる大径木、大切な植物等を保護する考えがあるか伺いたい。

総務部次長 現在、県で進めている事業で県民の森構想というものが、これは県内各地に大規模な森林公園を整備していくという計画であり、これを守谷町にいうことで、地域の選定等を含め検討中である。

高野小グラウンドの検討を！

又未議員 災害時には高野小学校が避難場所になるが、高野小学校の増改築工事について、校庭を避難場所として位置づける意味からも、最終的にグラウンドの高さをどれくらいにする計画なのか伺いたい。

教育次長 民家への影響等を考慮し、現在、使用している体育館側のグラウンドと同じ高さにする予定である。

又未議員 供平・板戸井線等の県道の改良工事等も含め検討願いたい。

とで移植等の方法をとっているというが、難しい面もあり、移植等を含み今後の課題として検討していきたい。

又未議員 災害時には高野小学校が避難場所になるが、高野小学校の増改築工事について、校庭を避難場所として位置づける意味からも、最終的にグラウンドの高さをどれくらいにする計画なのか伺いたい。

教育次長 民家への影響等を考慮し、現在、使用している体育館側のグラウンドと同じ高さにする予定である。

とで移植等の方法をとっているというが、難しい面もあり、移植等を含み今後の課題として検討していきたい。

又未議員 供平・板戸井線等の県道の改良工事等も含め検討願いたい。



指定された保存樹木（第14号）

施政方針について問う

松本 明子 議員

松本議員 施政方針について、町長が言う「住民が主人公」ということの真意を伺いたい。

町長 住民の皆さんが今何

松本議員 人にやさしいまちづくりについて、整備指針、整備計画について概要を伺いたい。また、それはハード面だけで終わらせて良いものなのか。

総務部次長 ハード面として、今後守谷町でどのような施設が必要か、モデル地区二ヶ所を設定して検討し、整備の方向を決めた。

また、人にやさしいまちづくり というのは、本来、我々が高齢者や障害者が本来に安心して住めるまちづくりを進めるべきだったが、そうならないのが現状であり、逆に社会的な障害をつくりだしてきたわけだが、その中の物理的な障害については、お金をかけて直さなければならぬものもあり、一番緊急性のあることなので、まずはハード面を整備している。

松本議員 障害者も一人の人間として、自立して生活ができるようになるのが最終目標だと思うが、見解を伺いたい。

総務部次長 すべての施策の面で、ノーマライゼーションを進めていきたい。

耐震性防火水槽と交通安全施設設置

松本議員 防災対策について、守谷町は南関東地域直下の地震被害予想地区に含まれており、万全の防災対策が求められている。中でも、ライフラインが最も重要であり、これをどう確保するかが最大の鍵である。特に水は大切であり、耐震性の防火水槽を設置して頂きたいがどうか。

生活経済部長 現在、守谷町には一基も設置していないが、耐震性の防火水槽は必要であると思うので、平成十年度以降に設置する方向で検討したい。

減反政策について

松本議員 農業の振興についての項目で、遊休農地等の活用策について、平成八年度で市民農園設置のための調査費を計上し、検討したが、その結果はどうだったのか伺いたい。

生活経済部長 高野地区で農地等の高度利用に関する座談会を開催し、その中で今後の土地利用についてアンケート調査を実施してほしいという意見が多数あったので、これに基づいて方向づけをしていきたい。

松本議員 国の減反政策である新生産調整推進対策事業の目標達成に努めるとあるが、新食糧法が施行された今、つくりたい農家には百パーセント米をつくるこ

とを認め、減反する人には効率の良い転作とそれをもとにした就労の場を確保すること、それぞれの物の流通と販路の確保をしてやるのが大切ではないかと思うがどうか。

また、国内自給率が下がっている今日、自給率を高め、生産者も消費者も共に生かされる農業政策が必要であると思うが、見解を伺いたい。

生活経済部長 現在の日本国内の状況は、人口から見ると作付面積が約二百万ヘクタールあれば間に合うところだが、作付可能面積が二百八十万ヘクタールあり、米の潜在的な生産力が必要を大きく上回っているのが現状である。そのため、八十万ヘクタールを減反することになり、町としても農家の米の価格等、いろいろな問題に影響するので協力せざるを得ない状況である。については、奨励金を交付し農家の皆様にお願いをしているのが現状である。

また、集団転作で麦、牧草等を作付し、その収穫後裏作としてソバ、大豆等の作付を三年前から実施しており、その効果が期待され、今後、他の地区にも農協と農業改良普及センターの協力を得ながら普及していきたい。

松本議員 国の方針だからということではなく、減反をどうとらえるか、農家の方々の意見を聞いて、方針を決めて頂きたい。

常磐新線の遅れ

松本議員 常磐新線について、開業が五年遅れ、建設費も一方的に増額されたことについて、本来なら臨時に株主総会を開いて、協議

常磐新線の遅れ

松本議員 常磐新線について、開業が五年遅れ、建設費も一方的に増額されたことについて、本来なら臨時に株主総会を開いて、協議

保健事業について

松本議員 保健事業について、従来県が実施していた三歳児健診、新生児訪問、妊婦、乳幼児の診査が平成九年度から市町村に委嘱され、より身近なサービスが受けられるようになる。ところが、その費用は全額県補助になるのではなく、何割かを市町村で負担することになるようだが、県にもつと費用負担を求めているものではないか。

町長 機関委任事務等あるので、そういうものを含めて一括して、町村会等を通して相応の費用負担を要望している。

松本議員 予防という立場から住民の健康を守るために、保健婦さんが必要であると思うが、今年度は保健婦の採用がなかったということだが、対策をどう考えているのか。

保健福祉部長 広報等で募集したが、適任がいなかったというところもあり、今後も確保に努力していきたい。

常磐新線の遅れ

松本議員 常磐新線について、開業が五年遅れ、建設費も一方的に増額されたことについて、本来なら臨時に株主総会を開いて、協議

しなければならない問題であると思うが、県内四市町村で足並みを揃え、守谷町がリーダーシップをとって問題に対処願いたい。

国民健康保険について

松本議員 国民健康保険について、国保の制度として独立採算が原則で、国庫補助と本人の保険料、保険税で賄っているが、国保税が高くて払えないという状況があり、それがひいては収納率の低下につながっている。社会保険や町職員の加入している共済保険は町民の税金から支払われており、一般会計から国保へ繰り入れても良いと思うが、町長の見解を伺いたい。

また、国保加入者には、収入の不安定な層が多く、守谷町では、現在は八十五対十五と低所得者層に対して思いやりのある配分をしていた。しかし、国はこれを五十対五十にしないという指導をしている。守谷町では応能応給を今のまま据え置いて頂き、税率の見直しをしないようお願いしたいがどうか。

町長 一般会計から半額を負担するのは、今の時点では難しい。また、一昨年あたりまでは、国保会計も順調に推移しており、その間、料率を据え置いており、今後は国保運営協議会に相談して、料率の見直し等も考えていかなければならないと考えている。

松本議員 国は医療保険法を社会保険の本人負担分を一分割から二割に変えようとしている。また、老人医療費も外来が今までは月千二百円で月四回まで徴収しようとしている。これは医療保険財政が赤字だからであ

り、その原因にメスを入れることなく国民に負担を押しつけるべきではない。町長は町村会を通じ、薬価、医療機器が高すぎるのを見直すべきであるということを進言して頂きたいがどうか。

都市軸道路の立体交差

松本議員 都市軸道路とふれあい道路が平面交差では、将来、問題になると思うがどうか。

都市整備部長 沿線住民の利便性、あるいは土地利用、都市間を結ぶ交通量を考慮し計画された。通過交通として利用するには、立体交差の方がスムーズであるが、生活道路としては平面交差の方が利用しやすい。また、立体交差にすると膨大な土地が新たに必要になることもあり、平面交差とした。

安くておいしい水を住民に！

松本議員 水道事業に関して、県南・県西用水事業の統合について、進捗状況を伺いたい。

水道事務所長 平成七年に県南・県西でそれぞれ八市町村、合計十六市町村の課長級が集まり準備委員会を設立したが、八年度は開催されなかった。

松本議員 今年の水道会計予算では、消費税五パーセントを転嫁する内容になっているが、安くておいしい水を住民に提供するために一般会計の消費税分約六千万円を繰り入れし、内税扱いにして頂きたいがどうか。

町長 消費税の問題、料金

の問題等、水道事務所と協議しているが、今後は個人にしていきたい。

勤務評定制度の導入を！

小関 道也 議員

小関議員 町政の能率の向上、職員の適材適所の観点から、職員の正当な評価をするために、当町に勤務評定制度を導入すべきだと思

うがどうか。
総務部長 民間企業の場合は業績が判断基準になるが、行政の場合は、仕事の内容

を評価するのが非常に難しいので、行政はサービス業であるということをもっとに最小の経費で最大の効果を上げるよう、常に意識改革に心掛けています。
小関議員 町長の意志・意識が、最先端の窓口まで行き届いているか疑問がある

職員互助会への補助金に疑問

小関議員 地方公務員の共済組合の制度があるにもかかわらず、同目的の職員互助会に補助金を出すことは

福利厚生費の二重負担である。もし必要ならば項目ごとに予算を計上すべきであり、一括して五百万円を支出することには疑問がある。また、町長が会長になっている組織に対して支出していることについて、住民の納得が得られるような回答を願いたい。
総務部長 職員には、地方公務員法第四十三条に基づき県内の市町村と一部事務

の使用料について検討課題にしていきたい。

組合の一六三団体で実施している共済制度があり、これは健康保険、年金等をカバーするものだが、これとは別に、地方公務員法第四十二条に各自自治体単独で実施する厚生制度の規定があり、「地方公共団体は職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」としている。職員互助会制度はこれに基づき制度化したものであり、職員からも給与の〇・二パーセントの会費を徴収しており、町の補助金と合わせて運営している。

小関議員 補助金の支出は、平成七年度からスタートしたということであるが、平成六年度まではどうしていたのか。
総務課長 保険加入、慶弔

費等については一部実施していたが、レクリエーション的なものはほとんど実施していなかったのが実情である。

また、全額町費で実施するとすると、今の補助金以上の負担になってしまうので、こういう形で実施していることを理解願いたい。

情報公開のスケジュール
小関議員 情報公開について、どんな内部組織で進めており、どんな作業手順でいつごろ実施できるのか伺いたい。

総務課長 平成八年、九年の二ケ年間で文書の整理をし、平成十年四月一日から施行すべく準備を進めている。具体的には平成八年度にモデル課を指定して、九年度には全課体制で課長補佐がリーダーとなり、庶務担当がサブリーダーとして文書の整理に入り、先行している各自自治体の条例案等を参考にし、作業を進めていきたい。



「常磐新線に関する決議」県へ提出

議員提出議案

常磐新線に関する決議

常磐新線計画に関しては、守谷町において車輛基地や小貝川橋梁工事に着手しており、関係機関と共に最大限の努力をしてきました。特に、常磐新線と整合した守谷駅周辺一体型土地区画整理事業を町施行で実施し、茨城県の玄関口にふさわしいまちづくりに邁進しているところであります。このような状況の中、この度、一部沿線自治体の都市計画決定等の遅れにより開業が2000年から5年遅れ、また、建設費も約2千5百億円ほど増額されております。しかし、今回の計画見直しと財政負担に関しては、事前に関係自治体へ何の協議もなく、一方的に押しつけるなど町民一同遺憾でなりません。以上のことから、開業の遅延と建設費の増嵩に対し、下記のとおり要望していくことを決議する。

記

- 1、開業は、平成17年度を厳守すること。
 - 1、計画見直し内容を関係自治体に詳しく公表すること。
 - 1、建設費へ国費を投入して出資金の軽減を図り、今後は、一切守谷町に負担のないようにすること。
 - 1、建設費の不足分200億円について、運用益の生み出し方法を公表すること。
 - 1、首都圏新都市鉄道株式会社は人件費や諸経費を削減し、経営の健全化に努めること。
 - 1、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業地内は、用地が空き次第至急工事に着手すること。
 - 1、今後は、何事も事前に関係自治体と充分協議すること。
- 平成9年3月18日

茨城県北相馬郡守谷町議会

動燃再処理工場被ばく事故についての意見書

3月12日午前10時すぎ、動燃再処理工場内にある低レベル放射性廃棄物をアスファルト固化する施設で火災が発生、さらに10時間後の午後8時14分に、大きな爆発音とともに窓ガラスやシャッターが壊れるという重大な事故が発生しました。

この事故で、作業員合わせて37人が被ばくし、動燃史上最悪の事故となりました。

しかも動燃は、作業員が放射能汚染されたことを事故発生から3時間経過後に初めて県に報告しました。一昨年12月の「もんじゅ」の事故では、動燃の事故隠し、秘密主義の姿勢が世論のきびしい批判をあげましたが、今回の事故の対応は、この教訓がまったく生かされていないことを示すものです。

この事に強く抗議するとともに、下記事項について緊急に申し入れるものです。

記

- 1、動燃の安全無視の姿勢に対し、厳重に抗議を行うこと。
- 2、事故原因を徹底究明し、調査結果を公表すること。
- 3、再処理工場の全系列の施設の運転を停止し、第三者機関による事故原因の究明を行うようにすること。
- 4、県、東海村への事故通報については、「もんじゅ」事故の教訓が生かされておらず、迅速さに欠けている。原因を徹底的に解明し、改善を図ること。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成9年3月18日

茨城県北相馬郡守谷町議会
提出先 科学技術庁長官、茨城県知事

ゆきとどいた教育を保障するための意見書

今日の日本社会が抱える諸問題を勘案したとき、教育改革の必要性が重要な一面を占めていることは論じるまでもありません。

現在、子どもを取り巻く学校教育環境はいじめによる自殺・不登校にみられる様に、待たなしの改善・改革が求められております。

これらの問題に触れるたびに、既に教職員、父母の努力では解決が出来ないほど根深い要因に基づいており、国の抜本的な教育改革の進行にゆだねるだけでなく、できる事柄の早急な改善措置が求められていると考えます。

私共議会としては以上の認識から、下記事項の実現を強く要望致します。

- 1、ひとりひとりの子どもに基礎学力を保障する教育をすすめること。
- 2、公立高校の一方的な学級削減、統廃合、定時制高校の募集停止を行わないで下さい。
- 3、小・中・高校の35人以下学級を早急に実現すること。
- 4、県立高校間格差の解消や入試制度の見直し等により、希望するすべての子どもに高校教育の機会を与えること。
- 5、ゆきとどいた教育のため、次のことを早期に実現して下さい。
 - (1) すべての学校に図書館司書の配置を進めて下さい。
 - (2) すべての学校の教職員を増やして下さい。
 - (3) 学区を見直し高校間格差を解消して下さい。
 - (4) 県立高校入試制度の全面的見直しを行って下さい。
- 6、障害児教育の充実をはかるために、重複学級の設置を改善し、障害に応じた教育を可能にする施設・設備を整え、教職員を増やして下さい。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

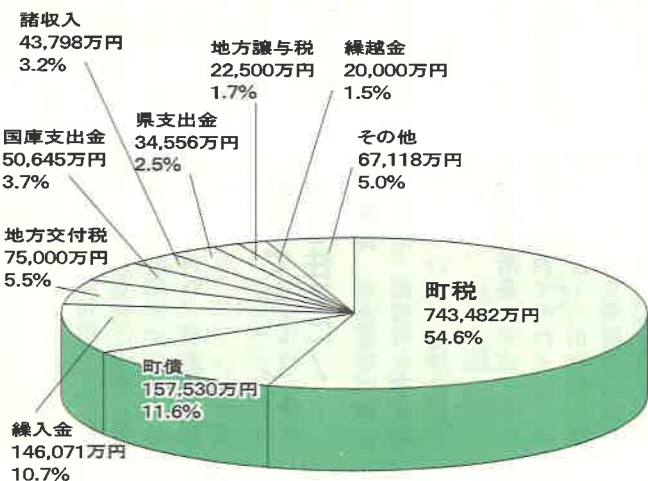
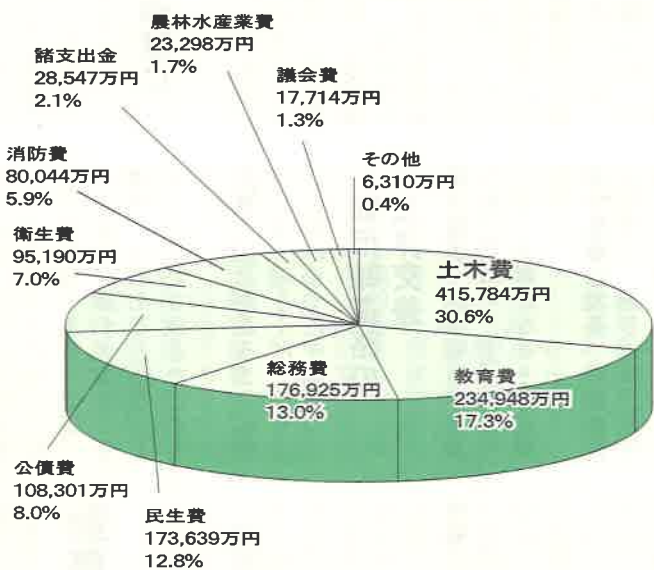
平成9年3月18日

茨城県北相馬郡守谷町議会
提出先 茨城県知事、茨城県教育委員会

■一般会計の内訳

歳 出

歳 入



平成9年度予算のあらまし

■平成9年度会計別予算

区 分	9年度予算額(千円)	8年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	13,607,000	16,132,800	-2,525,800	-15.7%
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,891,691	2,804,354	87,337	3.1%
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	1,963,987	1,952,965	11,022	0.6%
老 人 保 健 特 別 会 計	1,861,345	1,992,348	-131,003	-6.6%
守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計	929,854	502,630	427,224	85.0%
公共用地先行取得事業特別会計	2,105,923	2,055,000	50,923	2.5%
農業集落排水事業特別会計	290,882	61,742	229,140	371.1%
水 道 事 業 会 計	1,313,994	1,366,924	-52,930	-3.9%
合 計	24,964,676	26,868,763	-1,904,087	-7.1%

一般会計

予算の審議にあたっては、議長を除く十九名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、四日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。

予算総額は、百三十六億七千万円で、前年度当初と比較して十五・七パーセントの減です。この主な要因は、前年度計上した常磐新線関連用地取得事業の減によるものです。

歳入については、歳入の半分を占める町税は前年度当初と比較して〇・三パーセントとほとんど伸びがない状況にあります。また地方交付税については前年度実績を勘案して計上した結果、三十六・四パーセントの伸びとなっています。国庫支出金は、五十一・七パーセントの伸びで、街路事業費補助金の増によるものです。繰入金金は各種基金の取崩しによるもので、財源確保のため積極的に計上しています。

歳出については、総務費では、市民会館等建設に向けての準備事務費、また人件費やさしあぐり整備推進事業費を計上しています。民生費は三・四パーセントの伸びですが、昨年度からの継続事業として新しい北園保育所が完成します。土木費は三十七・九パーセントの減で、これは常磐新線関連用地取得事業費の減によるものです。教育費は、六・一パーセントの減で、これは主に、もりや学びの里改修工事の完了によるものですが、本年度は高野小学校増改築事業並びに(仮称)大井沢・北守谷地区公民館建設事業を計上しています。

特別会計

ます。諸支出金は、二十九・九パーセントの伸びで、城趾公園整備基金及び青少年海外派遣基金の積立金の増額によるものです。

下水道会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ二十八億九千六百九十九万一千円で、前年度当初と比較すると三・一パーセントの伸びとなっています。

歳入については、下水道使用料は十億六千八百二十八万九千四百二十二・四パーセントの増です。国庫補助金は、七億六千六百六十六万七千円で十七パーセントの減です。町債は五億四千六百四十万四千七百七十七円の減です。町債は五億四千六百四十万四千七百七十七円の減です。

歳入の主なものについて、公共下水道費は、二十五億三千四百三十三万五千円で二・三パーセントの増です。これは市街化調整区域の汚水面整備工事と処理水量の増加に伴う終末処理場増設工事及び汚水処理等の維持管理費です。

国保会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ十九億六千三百九十八万七千円で、前年度当初に比べ〇・五六パーセントの増です。

歳入の主なものは、国民健康保険税の九億四千六百三十三万三千円と、国庫支出金の六億九千九百九十九万七千円です。

歳入の主なものは、保険給付費の十三億六千六百九十九万五千円と、老人保健拠出金の五億三千九百九十九万五千円です。

国民健康保険は、医療給付事業を中心とする加入者の相互共済をはかる社会保障制度であり、年齢構成が年々高齢化することに伴う給付費の増加、さらに高額医療も増加しており、今後は給付費の確保が課題となつてきています。

老保会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ十八億六千三百三十四万五千円で前年度当初に比べ六・六パーセントの減です。

歳入の主なものは、支払基金交付金の十二億四千二百七十万一千円、国庫支出金の三億九千三百七十五万五千円、県支出金九千八百二十五万二千円と一般会計繰入金の一億二千六百八十一万三千円です。

歳入については、総務費の二千四百三十三万二千円は事務的経費で、医療諸費については、十八億三千二百二十一万四千円で、前年度当初に比べ六・六パーセントの減です。

国民医療費のうち老人医療費が占める割合は、高齢化社会の進展と共に依然として高い水準を推移しています。老人医療費の公平な負担を目的とする老人保健制度の安定的な運営を図るため、老人医療費を適正なものにしていくことが今後の課題です。

守谷駅周辺一体型土地区画整理事業会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ九億二千九百八十五万四千円です。

歳入の主なものは、国庫補助金の二億一千百万円と県補助金の二億円、繰入金の四億八千四百八十五万二千円です。

歳入の主なものは、工事請負費の五億六千八百四十万四千円で、これは地盤改良

公共用地先行取得事業会計

盛土工事と造成工事です。また、委託料二億四千六百三十一万三千円は八号雨水幹線工事委託料及び設計・管理委託料です。

予算総額は、歳入歳出それぞれ二十一億五千九十二万三千円です。

歳入については、一般会計繰入金の一億五百九十二万三千円と町債二十億円で

歳入については、公有財産購入費の十三億八百九十九万一千円と補償補填及び賠償金の六億九千八百八十一万八千円です。

歳入については、歳入歳出それぞれ二億九千八百八十二万二千円です。

歳入については、分担金の一千三百二十五万一千円、国庫補助金の一億二千六百二十五万五千円、県補助金五千万円です。また、一般会計からの繰入金は一千六百二十七万八千円、町債が八千五百四十万四千円です。

歳入については、汚水管布設の工事に要する経費が二億八百四十万四千円、汚水処理施設用地の取得経費が四千八百四十万四千円です。

農業集落排水事業会計

予算総額は、歳入歳出それぞれ二億九千八百八十二万二千円です。

歳入については、分担金の一千三百二十五万一千円、国庫補助金の一億二千六百二十五万五千円、県補助金五千万円です。また、一般会計からの繰入金は一千六百二十七万八千円、町債が八千五百四十万四千円です。

歳入については、汚水管布設の工事に要する経費が二億八百四十万四千円、汚水処理施設用地の取得経費が四千八百四十万四千円です。

水道事業会計

収益的収入及び支出予算のうち、収入は十一億九百七十四万六千円、支出は十億九千四百八十六万四千円です。

資本的収入及び支出予算のうち、収入は八千七百一十三万三千円、支出は二億一千九百一十三万四千円です。